



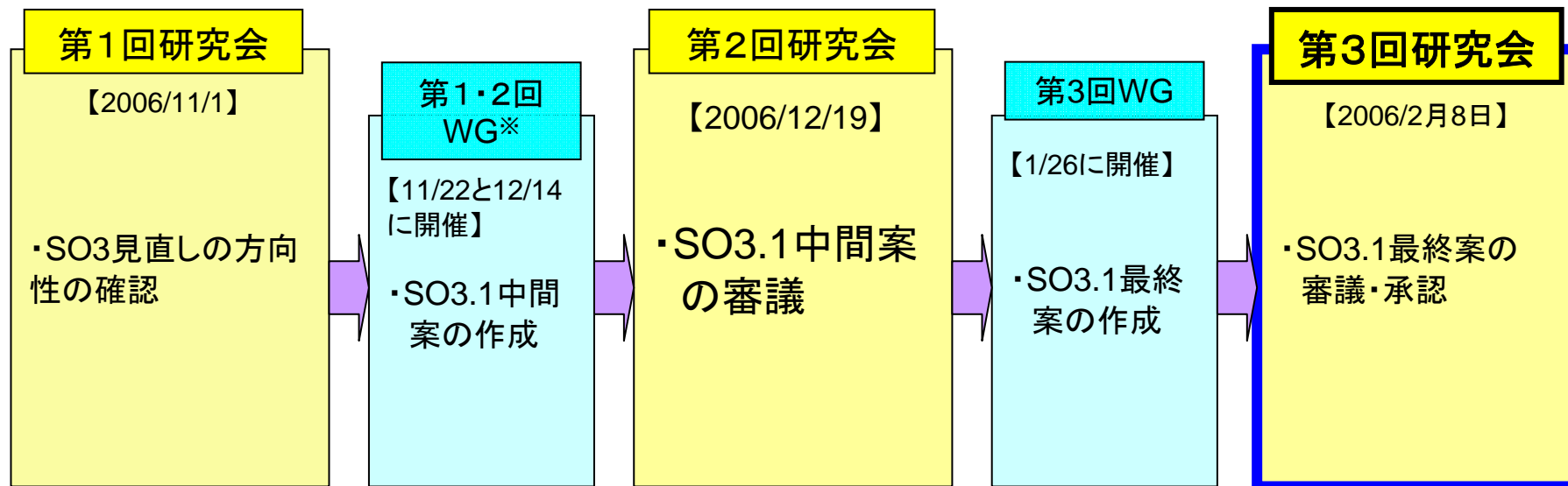
レイティング基準SafetyOnline3.1 最終案の検討資料

2007年2月8日

財団法人インターネット協会

今年度の審議及び討議事項

- SafetyOnline3 (SO3) に関して、以下の審議を行う
 - 必要に応じた「**カテゴリ・キーワード**」の見直し
 - 「**コンテンツ形式**」の詳細項目の審議
 - 「コンテンツラベル」と「評価ラベル」の**推奨対応パターン**(年齢別テンプレート例)の審議



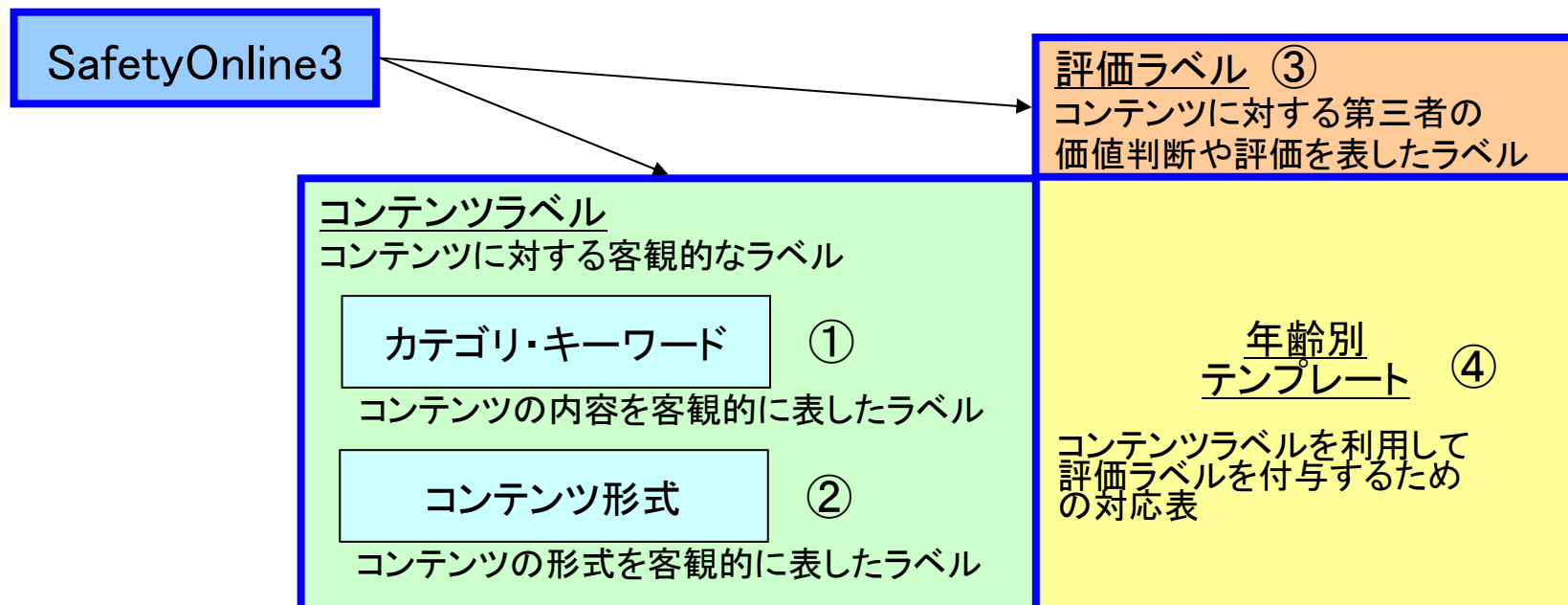
Safety Online3審議スケジュール

※WGの構成メンバ:フィルタリング事業者レイティング担当者、研究会事務局

SafetyOnline3の全体構成(中間案時点)

● 全体構成

- SafetyOnline3は、コンテンツのジャンルや形式を表すメタ情報(「**コンテンツラベル**」)と第三者の価値判断や評価を表すメタ情報(「**評価ラベル**」)によるレーティングのための**枠組み**を提供する
- 「コンテンツラベル」は、コンテンツのジャンル(アダルト、暴力等)を表す「**カテゴリ・キーワード**」と、コンテンツの形式(掲示板、オンラインゲーム等)を表す「**コンテンツ形式**」(コンテンツタイプから名称変更)から構成される
- 「評価ラベル」は、青少年のコンテンツ利用可否の情報(18歳未満禁止等)等を表す



SafetyOnline3.1 中間案 およびWGでの検討内容

WGでの検討内容(カテゴリ・キーワード)

- 第2回RF研(12月19日開催)での委員からのコメントと、WGの考え方

No.	第2回RF研での委員からのコメント	WGの考え方
1	「反社会的な集団やカルト集団」(を追加しない件)については、暴力やテロ活動を行なう集団は「犯罪行為(その他禁止行為)」のカテゴリで対処できるが、示威活動や脅迫活動を行なうような集団はどう扱うのか？	サイト上で示威活動や脅迫活動を行なっているサイトについては、カテゴリ「その他禁止行為」の項で対応できるよう、「 口座売買、殺人依頼、脅迫など法律で禁止された行為に関する記述が含まれるもの 」と加筆する。
2	子どもが「何年何組の何ちゃんはこんなことをしている、こんなサイトを作っている」といったことをばらして、いじめのように使っている場合がある。こうした「個人の秘密の暴露」を載せたサイトは違法ではないが不適切と考えられる。	こうした書き込みは、特定の個人に対する悪口であると考え、「差別的表現・悪口表現」カテゴリの「 実在のものに対する悪口や罵言 」にて対応する。
3	テンプレートで「(露出性の高い)水着」を全て×とするとオリンピックの水泳競技などが見れなくなる可能性があるため、「性的対象として」といった表現を追加してはどうか。	アンケート結果を生かして、「露出性の高い水着」は一律×とする。 但し、「 スポーツ 」「 芸術的 」などのコンテクストラベル(詳細は後述)が付与されるようなコンテンツについては、例外として閲覧可能にできる可能性を残す。
4	親の立場からは「水着」なら○だが、「露出性が高い水着」だと×と感ずるのではないか。一般の方々が受け取って分かりやすい表現にしてはどうか。	適切な表現が見当たらないことと、表現を変えるとアンケート結果を活用できなくなるので、「 露出性が高い水着 」のままとする。

SO3最終案(カテゴリ・キーワード①)

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
ヌード	全裸の描写(写真、動画、絵、アニメーションなど)で、右のような内容が含まれるもの	陰部または陰毛(ぼかしを入れたものを含む)を露出した姿態
		女性の胸部(乳首)を露出した姿態
		臀部を露出した姿態
		女性が大腿部を露わに開いた姿態
		自慰の姿態
		排泄の姿態
		緊縛の姿態
セミヌード	半裸の描写で、右のような内容が含まれるもの	陰部や陰毛、臀部、女性の胸部(乳首)のみを隠した裸の姿態
露出的な服装	露出性の高い身体の描写で、右のような内容が含まれるもの	下着を露出した姿態
		露出性の高い水着を着用した姿態
性行為	性的行為の露骨な描写や表現(言語による表現)で、右のような内容がふくまれるもの	性交または性行為
		SM・同性愛・獣姦・フェチ等の変体性欲に基づく性行為
		乱交等の背徳的な性行為
		性交または性行為を連想させる行為
		不倫行為
		官能小説
性愛表現	性的愛情の露骨な描写や表現で、右のような内容が含まれるもの	キス
		抱擁
		着衣のままの愛撫

SO3最終案(カテゴリ・キーワード②)

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
性風俗情報	性風俗特殊営業に関連する情報で、右のようなものが含まれるもの	アダルトサイトの広告・リンク
		性具・使用済み下着の販売、宣伝広告
		性風俗店のj情報・広告
性暴力・性犯罪	性暴力や性犯罪の描写や表現で、右のような内容が含まれるもの	児童ポルノ(18歳未満の児童をモチーフにしたポルノ的な画像やイラスト・コミック・アニメ・文章等。またはその恐れのあるもの)
		強姦その他の性的凌辱行為
		近親姦
		痴漢行為
		買春・売春行為
		盗撮された画像や動画
暴力表現	暴力シーンの描写や表現で、右のような内容が含まれるもの	大量の出血の描写
		身体の切断の描写
		殺害行為
		拷問行為
		虐待(動物虐待を含む)行為
		傷害・暴行行為
格闘	格闘シーンの描写や表現で、右のような内容が含まれるもの	格闘(格闘技を除く)、ケンカ
恐怖表現	ホラー映画、ホラー小説等、恐怖感を与える描写や表現が含まれるもの	恐怖感を与える描写、ホラー映画、ホラー小説
不快表現	グロテスクなものや気持ち悪いものなど、不快感を与える描写がふくまれるもの	排泄物・汚物、動物の死体

SO3最終案(カテゴリ・キーワード③)

カテゴリ		キーワード
区分	説明	
差別的表現・ 悪口表現	右のような差別的表現や悪口・罵言的表現が多く含まれるもの	放送禁止用語またはそれに準ずる差別用語
		実在のものに対する悪口や罵言
薬物・劇毒物	右のような情報が含まれるもので、薬物や劇毒物の不正な入手や使用に関する情報であるもの	麻薬・覚せい剤・シンナー等の依存性薬物使用方法の記述、依存性薬物購入方法の記述、依存性薬物の販売
		鎮痛剤・催眠鎮静剤(睡眠薬)等医薬品の医師の指示によらない使用方法の記述、鎮痛剤・催眠鎮静剤(睡眠薬)等の販売
		毒物・劇物の不正使用の記述、毒物・劇物の購入方法の記述、毒物・劇物の販売
武器	右のような情報が含まれるもので、武器の不正な入手、製造や使用に関する情報であるもの	武器(銃刀器、爆発物等)使用方法の記述、武器の購入方法の記述、武器作成方法の記述、武器の販売
ギャンブル	ギャンブルに関する情報で、右のようなもの	ネットカジノ等のオンラインギャンブルサイト
		パチンコ、パチスロ、競馬、競艇、競輪、その他賭博行為に関する情報
飲酒・喫煙	飲酒や喫煙に関する情報で、右のような情報を含むもの	飲酒を推奨・促進するような表現・描写、酒の広告宣伝・販売
		喫煙を推奨・促進するような表現・描写、たばこの広告宣伝・販売
その他禁止行為	法律、条例その他の法規で禁止された取引や行為の手口を記述したもので、右のような記述を含むもの	口座売買、殺人依頼、脅迫など法律で禁止された取引行為に関する記述が含まれるもの
		上記以外の、法律、条例その他の法規で禁止された行為の手口に関する記述
出会い	不特定多数の人と人を実際に引き合わせるようなやり取りの行われるサイトで、右のいずれかに該当するもの	出会い系サイト、モデル募集サイト等、男女間の実際の出会いを目的としたやり取りをするサイト
		家出掲示板等、家出仲間や家出先を探すようなサイト
自殺	自殺・自傷行為に関して特に言及するもの ※公的に運営される相談窓口等は含まない	自殺・自傷方法の記述、自殺に関する掲示板

WGでの検討内容(コンテンツ形式)

- 第2回RF研(12月19日開催)での委員からのコメントと、WGの考え方

No.	第2回RF研での委員からのコメント	WGの考え方
1	「会員制」については、会員制アダルトサイトもあるが、学校のようにPTA内の専用サイトもあり、どちらも該当するので使いづらいのではないか？	→コンテンツ形式の分類を刷新 (詳細は後述する)
2	従来の「個人情報入力」は子どもが個人情報を書き込む危険性があるかないか観点であったが、そうした区別も必要か等の観点で「会員制」を見直した方がよいのではないか？	→コンテンツ形式の分類を刷新 (詳細は後述する)
3	「掲示板、ブログのコメント機能」は「掲示板、ブログの書き込み機能」にした方が分かりやすいのでは。	→コンテンツ形式の分類を刷新 (詳細は後述する)

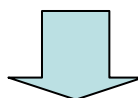
WGでの検討内容(コンテンツ形式)

- 第2回RF研(12月19日開催)での委員からのコメントと、WGの考え方

No.	第2回RF研での委員からのコメント	WGの考え方
4	「管理された」等の表現を取ったために、書き込みできるサイト全てが「掲示板」と分類されてしまうのは使いづらいのではないか？	「管理されている」か否かは第三者が客観的に判断できないので削除する。
5	「掲示板」について、荒れているか否か、管理されているか否かという(主観的な)観点からでなく、実際に安全性が低い、危ないとか、悪い書き込みは削除される等の実際の動きで客観的にレーティングすることはできないか？	「安全性」や「危なさ」については、外側から客観的に判断することは難しい。 掲示板については、不適切な書き込みがリアルタイムでなされる危険性のあるものとして、「親の見守り」も重要である。
6	「閲覧者非参加型」については、カテゴリとの組合せにおいて、テキストならば少し規制を緩やかにするなどのさじ加減がきくかと思っていたが、テキスト、写真、動画で全て同じ基準というのは問題ではないか？	①現状、テキストだけのWebページ、あるいは写真だけ、動画だけといったWebページは少なく、「テキスト」「写真」「動画」等の区別を敢えて設けることは現実的でない。 ②テキストのみの暴力表現等で青少年向けの配慮がなされているもの(「日本昔ばなし」等)については、コンテンツラベル「 青少年向け 」にて対応する。 ③情報受信者側でどうしても「テキスト」「写真」「動画」等の区別が必要な場合は、それらのラベル付けがなされていないとも、コンテンツのMIMEタイプを読み取ることが代替手段となる。 ④なお、「 官能小説 」はジャンルとして確立していると考えられるので、キーワードを特段に用意している。

SO3最終案(コンテンツ形式)

分類	コンテンツ形式	説明
閲覧者参加型	掲示板、ブログのコメント機能	複数の人がインターネットを使用した環境で、あるテーマに基づいて記事(文字・言葉・画像など)を書き込めるようにした仕組み。ブログのコメント機能などの書き込み機能を含む。
	チャット	複数の人がインターネットを経由して文字・画像・音声・動画等によりリアルタイムで会話を行う仕組み
	オンラインゲーム	インターネットを利用したコンピュータゲーム
	コミュニティサービス	SNSや同窓会サイトなど、コミュニティ内で参加者がそれぞれ自分のバーチャルなスペース(個人ホームページなど)を持ちながら、他の参加者と自由にコミュニケーションを行うサイト
	オンラインショッピング、ネットオークション	インターネットを通じて商品を販売するサイトや、インターネットを通して商品の競売を行うサイト
	会員制	有料か無料かを問わず、ID/パスワードなどの個人認証手段をとることによって、登録した利用者しか閲覧できないサイトやサービス



コンテンツ形式	説明
CGM型サイト	<p>サイトを閲覧するだけでなく、サイトに書き込みができるサイト (例えば、「掲示板」、「ブログやSNS内の書き込み機能」などがこれに該当する)</p> <p>※不特定多数の人による書き込みによって、コンテンツの内容が時系列で多頻度に変化するため、ある時点でカテゴリ・キーワードが付与されたとしても、経過に注意が必要である。</p> <p>※子ども自身が個人情報を書き込んだ場合には、犯罪に巻き込まれる危険性を伴う。</p>
チャット	複数の人がインターネットを経由してリアルタイムで会話を行う仕組み
ショッピングサイト	<p>インターネットを通じて商品を売買するサイト (例えば、「通信販売」や「オークション」のサイトがこれに該当する)</p> <p>※対面式の店舗と異なり、ショッピングサイトでは子どもがどんな商品でも、どんな金額でも注文ができてしまうため、注意が必要である。</p>

WGでの検討内容(評価ラベル)

- 第2回RF研(12月19日開催)での委員からのコメントと、WGの考え方

No.	第2回RF研での委員からのコメント	WGの考え方
1	「15歳未満利用注意」や「12歳未満利用注意」で「18歳未満利用制限より有害の度合いは低い」といった表現があるが、これは誤解を招きやすいので削除した方がよいのではないか？	左記コメント通り、削除する。

SO3最終案(評価ラベル)

評価ラベル	説明
18歳未満 利用制限	<p>18歳未満の年齢の人には閲覧が不適切なコンテンツ。</p> <p>法律や青少年健全育成条例で禁止あるいは有害とされるような内容を含むもの。</p> <p>また、利用者間でのやり取りや情報の送受信に特段の注意が必要なもの。</p>
15歳未満 利用注意	<p>15歳未満の年齢の人の閲覧には注意を要するコンテンツ。</p> <p>「18歳未満利用制限」より有害の度合いは低いが、主に15歳未満の性的感情や粗暴性を刺激する恐れがあったり、利用者間でのやり取りや情報の送受信に注意が必要なもの。</p>
12歳未満 利用注意	<p>12歳未満の年齢の人の閲覧には注意を要するコンテンツ。</p> <p>「15歳未満利用制限」より有害の度合いは低いが、主に12歳未満の性的感情や粗暴性を刺激する恐れがあるもの。</p>
利用制限なし	<p>18歳未満に対する利用制限が必要ないコンテンツ。</p> <p>上記のいずれにも該当しないもの。</p>

WGでの検討内容(年齢別テンプレート)

- 第2回RF研(12月19日開催)での委員からのコメントと、WGの考え方

No.	第2回RF研での委員からのコメント	WGの考え方
1	「服を着たままで抱き合う愛情表現(抱擁)」などについては、保護者の男女差があるのではないかな？	アンケートでは、男親よりも女親のほうがいずれのカテゴリに対しても「見せたくない」の比率が高い。見る人によって判断がちがうことは当然。そのため将来的には、複数のテンプレートが必要。その中から、保護者の好みに最も近いテンプレートを選択できるようにしなければならない。
2	「美しい抱擁」などの表現で示されるような、見せてもよい、見せたいような映像の観点からも整理できないかな？ Cf.保護者ヒアリング 「とても綺麗な抱擁シリーズ写真集は、子どもの情操教育としてぜひ見せてあげたい」 「恋愛を良く表現したものであれば、小学生でも率先して見せてあげたいくらい」	①コンテクストラベル(詳細は後述)を増設。ヌードであっても、「 芸術的 」なら「見せる」といった選択肢をつくれる余地を残したい。 ②(また、「キス」「抱擁」「着衣のままの愛撫」については、「 性的愛情表現の露骨な描写または表現 」という限定が付いているので、もともと挨拶のキスなどはSO3の対象に含まれない。)

WGでの検討内容(コンテキストラベル)

- 「美しい抱擁」などの表現で示されるような、見せてもよい、見せたいような映像の観点からも整理できないか？
 - Cf. 町田市立南中学校セミナーにおける保護者ヒアリング
 - 「とても綺麗な抱擁シリーズ写真集は、子どもの情報教育としてぜひ見せてあげたい」
 - 「恋愛を良く表現したものであれば、小学生でも率先して見せてあげたいくらい」
- ICRA基準には以下のような「コンテキスト記述子」があり、コンテンツの置かれた「文脈」や発信者の「意図」をラベル付けすることができる。
 - 「このコンテンツは芸術的文脈で表現されている」
 - 「このコンテンツは教育的文脈で表現されている」
 - 「このコンテンツは医学的文脈で表現されている」
 - 「このコンテンツはスポーツの文脈で表現されている」
 - 「このコンテンツはニュースの文脈で表現されている」

【注】ICRA基準は全体がセルフレイティング用の基準であり、情報発信者が自らラベル付けすることはあっても、第三者がこの「コンテキスト記述子」を使って第三者レイティングすることは想定されていない。

(参考) ICRA基準改訂版

- 2004年9月と12月のボードミーティングでICRA基準の修正案について提案がなされ、2005年7月に改訂版が公開された。
- ICRA基準の改訂版は下記のとおり

■ショートカットボタン

- XXX
- ギャンブルサイト
- ニュースサイト

レイティングのショートカットボタンを追加: デフォルトで複数の記述子がセレクトされる

■ヌード

- 女性の胸
- 裸の臀部
- 露出された性器
- 上記のどれにも当てはまらない

ヌードとセックスの
カテゴリを分離

■セックス

- 情熱的なキス
- 明白ではないが性行為と思われる行為、または性行為を連想させる行為
- 目視可能な性的接触
- 明白な性的な言語表現
- 勃起、または明白な性行為
- エロチカ(性的な服装、性的なポーズ、性的玩具等)
- 上記のどれにも当てはまらない

性的な言語表現はセックスカテゴリに統合

■暴力

- 性暴力、または強姦
- 人間に対する傷害行為
- 動物に対する傷害行為
- 想像上のキャラクター(アニメキャラクターを含む)に対する傷害行為
- 人間の流血や切断
- 動物の流血や切断
- 想像上のキャラクター(アニメキャラクターを含む)の流血や切断
- 人間の拷問または殺害
- 動物の拷問または殺害
- 想像上のキャラクター(アニメキャラクターを含む)の拷問または殺害
- 上記のどれにも当てはまらない

■言語

- 悪態、または下品な言葉
- 神に対する冒瀆、または罵言
- 穏やかな悪口
- 上記のどれにも当てはまらない

■潜在的に有害な活動

- 喫煙の描写
- 飲酒の描写
- 麻薬使用の描写
- 武器使用の描写
- ギャンブル
- 児童に対して悪例を示すとみなされる可能性のあるコンテンツ: 児童が有害な行為を行ったり、危険な行動を模倣することを教えたり推奨するようなコンテンツ
- 不安、脅迫、恐怖、心理的恐怖の感情を生み出すようなコンテンツ
- ジェンダーや性的指向、民族、宗教、国籍に基づく、個人や団体に対する差別や危害の扇動や描写
- 上記のどれにも当てはまらない

「その他のトピック」カテゴリを「潜在的に有害な活動」カテゴリに変更。
コンテンツ記述子の表現を改め、主観性をなくす

■ユーザ生成コンテンツ

- チャットや掲示板などのユーザ生成コンテンツ(管理されている)
- チャットや掲示板などのユーザ生成コンテンツ(管理されていない)
- 上記のどれにも当てはまらない

チャットカテゴリをユーザ生成コンテンツカテゴリに変更し、掲示板を追加

■コンテキスト記述子

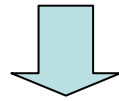
- このコンテンツは芸術的文脈で表現されている
- このコンテンツは教育的文脈で表現されている
- このコンテンツは医学的文脈で表現されている
- このコンテンツはスポーツの文脈で表現されている
- このコンテンツはニュースの文脈で表現されている

コンテキスト記述子を一本化。

※下線部(赤字)が変更箇所

WGでの検討内容(コンテキストラベル)

- SafetyOnline3では、そもそも子どもにとって有害な情報しか対象としていないので、「美しい抱擁」「絵画の裸婦像」などは、レイティング対象には入らない。
 - しかし、オリンピックの水着映像などが、キーワードによって一律に「有害」とレイティングされてしまうのも問題である

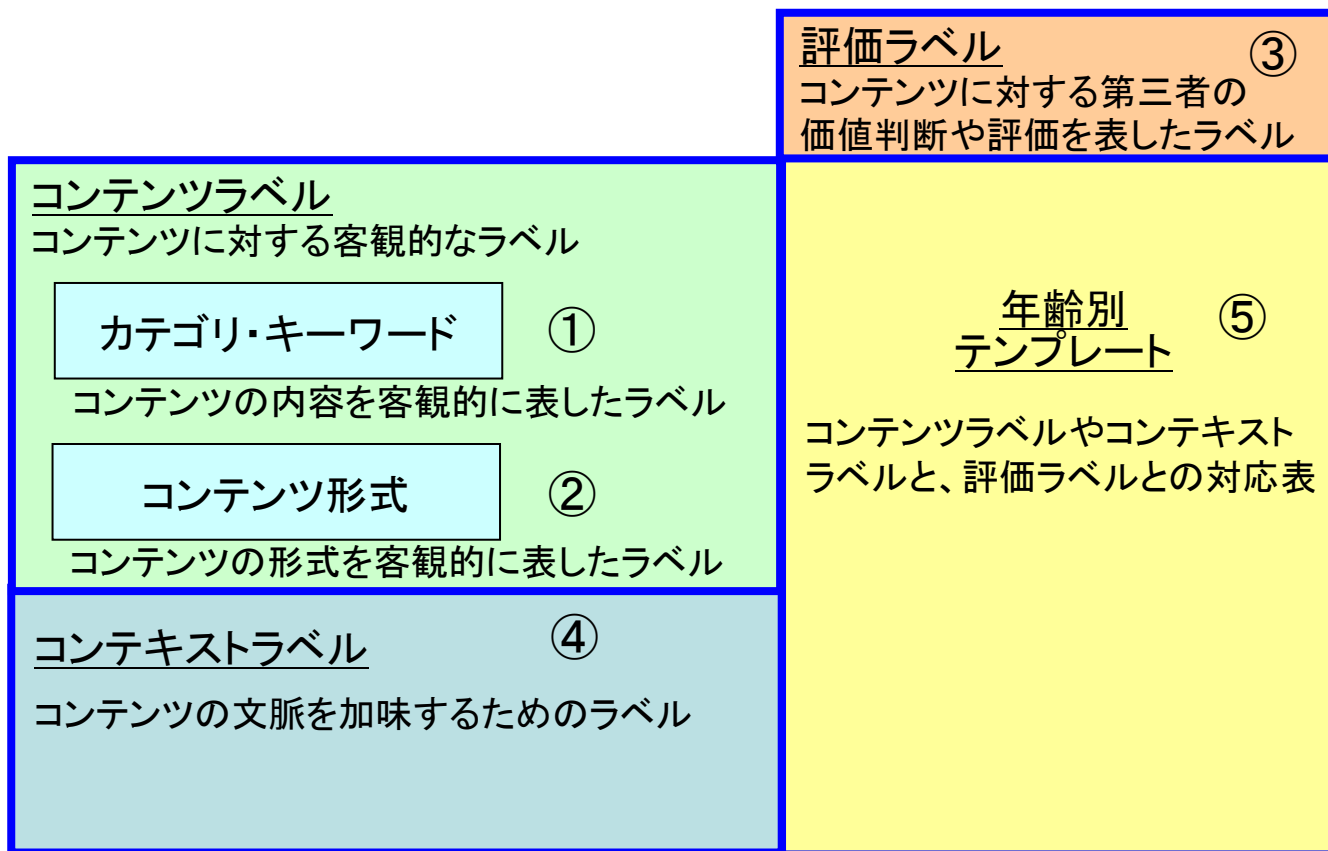


- そこで、SafetyOnline3ではICRA基準を参考にして、「**コンテキストラベル**」というラベルを新設する
 - 「**コンテンツの文脈(コンテキスト)を加味するためのラベル**」という位置づけ
 - セルフレイティングでの利用よりも、情報受信者(見る人)の立場からレイティングしてもらうことに主眼をおく

SO3最終案(コンテキストラベル)

コンテキストラベル	説明
芸術	芸術の文脈とみなすことができる(解釈できる、判断できる、読み取れる)コンテンツ
教育	教育的な文脈とみなすことができるコンテンツ
医学	医学的な文脈とみなすことができるコンテンツ
スポーツ	スポーツの文脈とみなすことができるコンテンツ
青少年向け	青少年向けの配慮があるとみなすことができるコンテンツ ※小学1年生に見せられる程度の配慮を基準とする

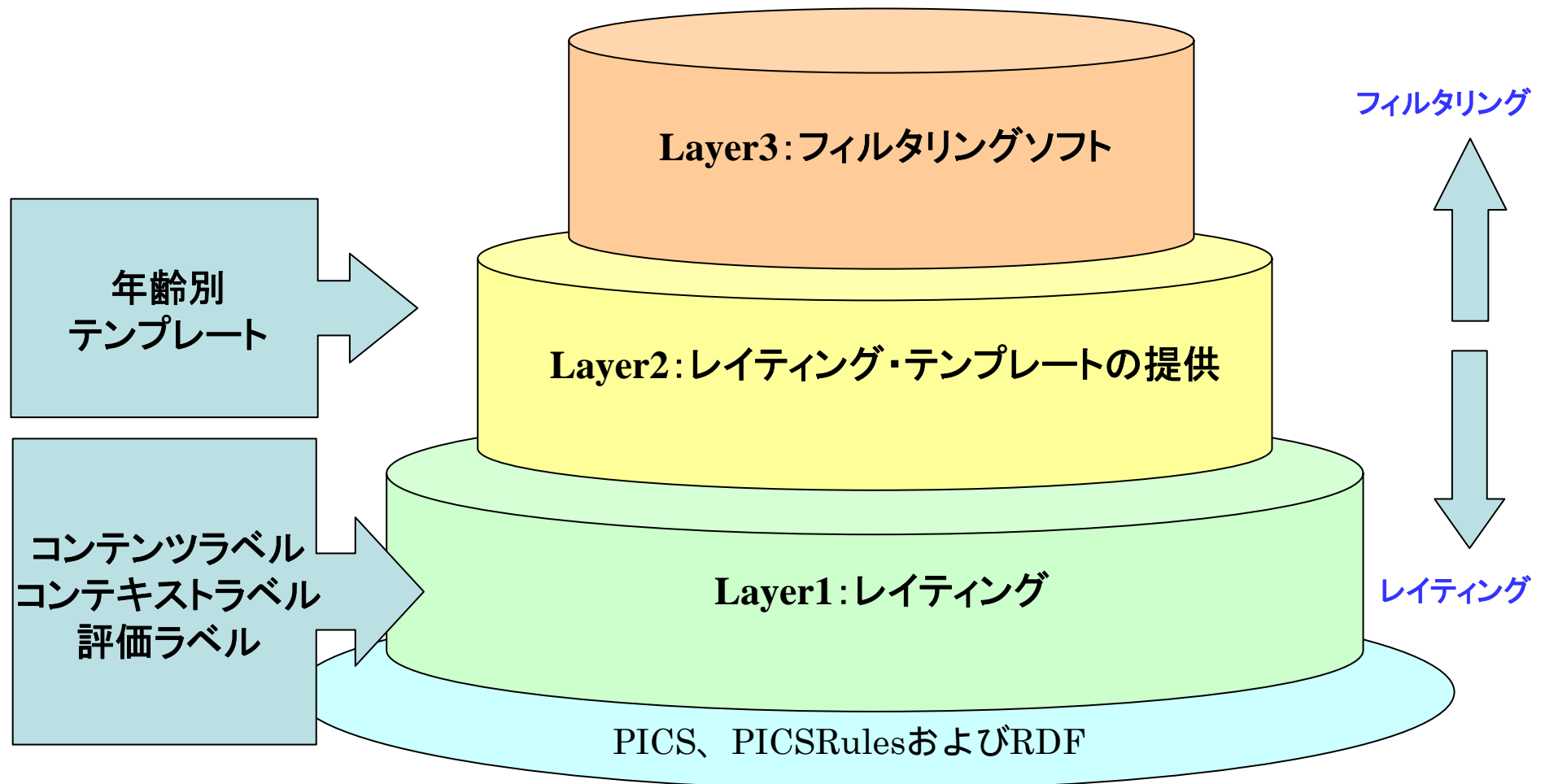
SafetyOnline3の全体構成(更新版)



(参考) レイティングとフィルタリングの基本モデル

下図はレイヤーケーキモデル: ベルテルスマン財団/ICRAが提唱した新しいレイティング/フィルタリングフレームワーク

基本コンセプト: レイティングとフィルタリングの分離



SO3最終案(年齢別テンプレート)

- 別紙年齢別テンプレート(資料RF研2006-03-8)を参照のこと。
- カテゴリ・キーワードについては、**コンテキストラベル(芸術、教育、医学、スポーツ、青少年)**が付いた場合は、年齢により上記の×が○に変わるものもある。
- コンテンツ形式については、**コンテキストラベル**が付いても、上記の○×は変わらない。

- **要検討事項**
 - 「ショッピングサイト」は12歳未満等では×にすべきか
 - コンテキストラベルが付いた場合の「×→○」の変化はこれでよいか